

第十六号 八月二日発行

東大斗争 獄中書簡集

不安から憂鬱へ、焦燥から衝激的行為へ
そして、呪いをこめて、彼女の名前を叫
び上げる毎日、「僕が居なくては」と、
三日・十日・十日と、釈放の願いが裏切
られ、この恨みが、自分ではどうしよう
もできないことの為一層に、こめられて
いる

目

次

一、七月十四日	東拘より	三谷礼(九大)：一
二、七月十五日	小菅より	小野昭(横国大)：三
三、七月十一日	東拘より	川田澄(広大)：七
四、七月十日	"	楠木正茂(広島大)：九
五、七月十九日	"	黒木四郎(大阪市大)：十一
六、七月十日	橋口健一(立命館)：十二	
七、七月十一日	"	
八、七月十六日	萩谷攻(早大)：十四	
	小菅より	野上幸二(同志社)：十四
九、被告團通信		十七

七月十四日 東拘より

三 谷 礼

初めて、手紙を書きます。九大生がまだ、だれも書かない様ですし、十一号まで差し入れをしてもらい、大いに励まされたと感謝の意の表明でもあります。更に、今日は今から批判しようと考えている。水上三六号氏と同じ条件下で筆記できる最後のチャンスの様ですから（つまり、先月より再三要求した房内筆記の許可がおり、二、三日したらノートとボールペンが手元に着く筈なのです）。

水上三六号の文章は、僕が気付いただけでも、「獄中書簡集」の一・五号と十号に掲載されていますが、今、手元にあるのは、十号だけ（他は廃棄処分とかで、もち去られた）で、引用する文章除は僕のあまりあてにならない記憶に頼らざるを得ませんので、配慮して下さる様、まずお願ひしておきます。

さて、「帝国の臣民としての母」論が直接的な批判の対象です。氏、曰く「僕みたいな、極貧層の者は、他の（中流階級の）諸君との違い、家庭との訣別はカラツとしない」。僕も、ほほ同じ様な境遇で育ちました。

僕は、筑豊のある炭坑の平鉱員の長男として生まれ、小学校六年の時、吹きられる合理化の波にのまれ、オヤジが退職するまで、ハーモニカ長屋とそれよりはいくらかましな炭住街で（引っ越した訳です）、成育しました。こんな僕なら、水上三六号氏を批判できると思うわけです。僕は氏の文章（特に「母」）を読んで、

「この人は一体、一度でも『片想い』や『失恋』をした事があるのだろうか」と思つた。極貧層の庶民、これらの人達は、僕達が“終わりなき恐怖”を与えるくてはならない敵ではない事は、もちろん、逆に彼らの心の奥底に潜む”怒り”や”強大なエネルギー”を頭在化させるべく働きかけなければならない、潜在的味方なのです。どの様に彼らを決起させるか？こそ僕はここで書きたいのですが、それ以前に、僕達の心の準備をしておかなくてはならないと思い、課題（外部注入論－自己否定との関連で把握）は次の機会にします。

極貧層として僕達の親位の年令なら必ず、『教育』（たしかにブルジョア教育だが）は、殆んど受けていないでしょう。せいぜい尋常小学校か高等小学校を出している位いでしょう。その彼らが教育がない故に苦労した彼らが「自分の苦労を息子にはさせてはならない」と、儉約に儉約を重ねて、大学までやつてやろうという、この親の気持を全く当然の事として看過していくものであろうか？

僕はまだ、羞かしくて、両親に面と向かつて言つた事はないが両親に非常に感謝している。因みに、お袋は『水洗』（ボタのまじつた炭を水に流して選り出す日傭い仕事）に行き、僕が小学校に入学する為の身体、知能検査のあつた日され、午前中だけは働いて、午后から一諸に学校に行つた位であつた。両親は、今までこそ僕にとつてね頭痛のタネである、『全ての生きる望みを息子に託し』て共働きし、僕が住んでいた社宅で、大学に行つたものはおそらく僕一人という、極めて困難な事をやつてくれたのである。

この事は形態こそ違え、水上二六号氏にもあてはまるのではないだろうか？

そして、僕は幸か不幸か、水上二六号氏と違い、"活動"を始める以前から、"親不幸"だった。僕は全く、運よく九大の地質学科に現役で受かった（本当は京大の文学部に一浪しても行きたかつたが、不勉強という身から出たサビで、涙をのざるを得なかつた。）事に依り、両親の苦労に応えたかにみえたが、"大学"は「こうに面白くなく、ユウユウ"留年"」"留年"で少々"もの"を考え始め様とした僕に、"十八 羽田"が追い打ちをかけ、それからは寮委員（エンター斗争で、中核、反帝学評が泊つた、田島寮の）になり、エンプラー斗争、三・一〇、三里塚（逮捕される）、山田弾薬庫斗争、板付斗争と真しぐら。そして、列品館へと両親が希う方向とは全く逆の方向に突走つてきた。

おフクロやおヤシからみれば、僕ほど"親不孝者"はないだろうと思う。だが、僕達は平重盛の如く「忠ならんと欲すれば孝ならず、孝ならんと欲すれば忠ならず」と思い悩んでいる訳にはいかない。

「忠」と「孝」を綜合できる様にする為にこそ、僕は、僕達は「忠」（もちろん、重盛と違い、「人が人を支配する体制を廃絶する為に、その支柱たる、資本主義生産手段の独占——、又私的所有、更に、私的所有を支える我々の観念もを変革——もちろん変革しうるという証明は不可欠だが、僕にはまだ無理——しそうという実践に）たらんとしている筈なのだ。

僕達は、決して"叛逆せるプロレタリアート"になる事を自己

目的化してはならないし、ましてや、水上二六号氏の様に自分はなれないと自己満足してはならない。僕達は"叛逆せる知識人"にはなれても"——プロレタリアート"には、もはやなれない。たとえ、高卒の肩書で、工場に勤めても（もちろん、オルグの為に）である。「彼ら庶民にゾツとする冷淡な拒否を与える事、彼らの生活倫理の世界にかかわらないこと、相手にしない事、それのみが正しい方法であった。庶民に対しては、拒否による一つの関係（交通）あるのみ。彼らに対するおしゃべりという"迎合"は明日なる誤り」（朝日ジャーナル 六、一五の最首氏の文章中の引用文）という水上二六号氏の言葉は實に大きな誤りである。彼は「自己の外なる庶民との対決」を全く混同したのみならず、"対決"せずして訣別しようとしている訳である。

水上二六号氏が余りに潔癖であるが故に、自己のうちにある本來的などうしようもなさ、弱さ、又彼さえも持つ、「無知」を忘却してしまい、自己を深めて行く事を忘れさせていく。

僕は、徹底して自己否定しても、尚も残る"人間のどうしようもなさ、弱さ"を自覺する事こそ、僕達の自然発生性が目的意識性に転化、発展する唯一の契機ではあるまいかと思う。

僕達は"叛逆せる知識人" 明確な目的意識性を堅持した人間にならなくてはならない。この目的意識性だけが未だ、小状況の中での、時に、まばゆいばかりの良心を發揮しつつも、その本当の力を眠らせたままである庶民をも抱ようし、決起させうる唯一の力なのだと確信している。

（レーニン「哲学ノート」に、柔軟性とは対立物をものみ込む力

の事である“という意味の一節がある。）

そろそろ時間もなくなつてきたが、最後に六月中旬、九大の同志から、九大SFL機関紙「造反有理」No.2に載せるから、そのつもりでという但し書のついた手紙の催促に答えて書いた僕の文章を、不充分な所を既に意識しつつ書いてみる。

「我々は、労働者人民を救済しようなどと考えてはならない。

我々は、彼らを耕作しなくてはならない。我々は、学園におけるブラック、クラ討、学内集会、街頭でのデモ、カンパ、地域へのアンケート取り、討論等々のあらゆる公的な活動の中で、徹底して自己の為に斗い、又自己に誠実、それも、否定的に誠実である事によつて、人間として、発展し、より自由になり、より豊かにならなければならない。この“豊かさ”だけが、この階級社会（日本資本主義下で、大衆社会化状況が叫ばれる現代）において唯一必要にして有効な“鍼”なのだ。

労働者人民の心を耕し、良心を活性化させる“鍼”なのだ。救済ではなく、耕作を！」

水上二六号氏は、救済という傲慢と確かに、遠くへだたつているようにみえるが、実は、救済の裏返しでいかないのではなかろうか？

氏は、第十号において“对他存在”としての自己問題にされ始めた様だが、全く賛成である。ここでは、ついでにその典型を示して、共に頑張る事を呼びかけたい。

“人民が我々に血を流す事を要求するなら、

我々は喜んで血を流さなければならない。”

これは二月か、三月の「赤光」に載つた、我が学生解放戦線の誇るべき同志、今井澄氏の文章の一節です。

書きたい事が沢山ありますが、整理がつかない状態です。この手紙も、論理の飛躍が目にあまる事でしようが、意のある所を汲んで下さい。

全くの乱筆乱文、お赦し下さい。

七月十五日 小菅 より

小野 昭

はじめてお手紙します。

もうすぐ逮捕されてから六ヶ月になりますが、僕の感じでは、公判斗争は暗礁にのりあげていて、そこで僕は、それを突破する上で現在欠けているものは何かと、ここで考えてみたわけですが、結果的には、この斗争で獲得すべきものは何か、戦略は何かといふことの欠如であるように思います。そこで僕自身の問題提起を後で述べたいと思います。

結論的に言うと「獄中書簡集」の域を一歩も出ていない、といふことです。僕は「獄中書簡」集の機能を全面的に否認するわけではないのですが、それだけだと、これにのつてゐる人達しか、興味をそそられず、又、手紙の多くは東大的学友諸君が多いようで、誰が書いた手紙かわからない我々「外人部隊」は、それが個人的興味をそそられないのです。そこで、僕はこの獄中書簡集を利用して、公判斗争の勝利的展望をテーマに討論したらと

思うのです。特に、そのことが公判斗争の現状からも要求されると思うのですが。編集委員会の諸兄諸姉はいかがお考えか？

さて、以下に論争の大たき合として、一例の肚騒ぎ話を挙げておきます。全ての学友の論争を要請します。

法廷斗争の現段階と我々の戦略――問題提起

問題提起

（一）現時点を簡単に整理すると、まず地裁は、大量起訴、長期勾留、分離公判——欠席裁判の強行によつて、司法権の権威（？）なるものを自ら傷つけてしまつた。そして、「罪証隠滅のおそれ」でもつて一律に大量長期勾留を正当化してきたので逆に釈放するのが困難になつております、又、被告人である我々の出廷拒否が予想以上に（一）頑強なので、このまま公判を続けるのが困難になつてゐる。かといつて、分離公判を撤回するわけにはゆかないし、困つたことだというところだろう。

〔二〕大量逮捕——大量記訴——長期不当勾留——分離公判

欠席裁判

この地裁権力を左右するような決定的斗争は、まず第一に法律論争の次元だけでは絶対に勝ちることはできず、かりにできたとしても、それは巨大な大衆運動を背景に持つている時だけである。なぜなら直接的決定権をもつてているのは地裁権力であるから。結局ヘゲモニーの奮還は、巨大な大衆運動を背景にした公判斗争の質、その影響力が決定するだろう。我々自身、それを考えると、斗争の内容は何か、獲得すべきことは何か、を討論し、つくりあげること、獄内外の内容的同一性を獲得するため再組織すること。このことが我々の現時点の問題であろう。とにかく戦略を明らかにしてゆく中で戦術的展望もでてくると思う。

一方、被告人、弁護団側もなにしろ、決定権をもつてるのは、裁判所権力であり、決定打をはなつことができず、法論争次元の接渉は暗礁にのりあげてしまつて膠着状態といふところであり、打解すべき積極の方針を出し得てはいないことは、裁判所のお涙を待つてゐる体制であり、同情に頼つていいという質でしか現実の斗争を組み得ていないことをあらわしている。獄中の我々はあたかも忍耐力を養うことが、そのために個々人がバラバラに努力することが任務であるかのようである。条件付職権保証拒否の戦術も、ラディカ

このように見てくるだけで、いかに法廷斗争が国家権力のイチジクの葉によつて一方的に且つ、絶対主義的に行なわれてきたかがわかる。

この地裁権力を左右するような決定的斗争は、まず第一に法律論争の次元だけでは絶対に勝ちることはできず、かりにできたとしても、それは巨大な大衆運動を背景に持ついる時だけである。なぜなら直接的決定権をもつてゐるのは地裁権力であるから。結局ヘゲモニーの奮還は、巨大な大衆運動を背景にした公判斗争の質、その影響力が決定するだろう我々自身、それを考えると、斗争の内容は何か、獲得すべきことは何か、を討論し、つくりあげること、獄内外の内容的同一性を獲得するため再組織すること。このことが我々の現時点の問題であろう。とにかく戦略を明らかにしてゆく中で戦術的展望もでてくると思う。

一）大量逮捕——大量記訴——長期不当勾留——分離公判
——欠席裁判

このように見てくるだけで、いかに法廷斗争が国家権力のイデジクの葉によつて一方的に且つ、絶対主義的に行なわれてきたかがわかる。

国家と対決し、そして国家によつて逮捕されていぬ我々の身柄を、国家が裁判所といいうイチジクの葉をつかつて決定する時、しかも、ブルジョア自身の所有による道具の一切を物質的にもつて権力を発動する時、彼らの権力は絶対者として

ルな戦術ではあるが、これも地裁の出方に対する対応であり
ヘゲモニーは、客観的には地裁権力にある。なぜなら我々は
以前と変わらず独房住いであるという事実は変つていなか
ら。

のそれである。日常的にその権力に直面している我々は制度的に無防備であることがわかる。特に出廷拒否するためにはただただ自己を素裸にすることによつてのみ（ハンストも同質）、即ち、完全に武装解除することによつてのみ、それ故、ブルジョア権力のお情の範囲でもつてしまふ。それをなし得ない時、逆説的に、我々自身の自己防衛、武装の必要性を痛烈に感ぜざるを得ないし、又、感じることができる。あらゆる力を国家の名の下に人民一人一人から奪い去り、労働者階級に対して独占している時、その当の国家によつて素裸にされている我々が、その国家に直面する時、あまりの巨大さと、あまりの無防備の自分達自身を比較して、とまどいを感じざるを得ないだろう。そして、このことは、外で斗かつている学友、並びに弁護団諸氏も、裁判官の「意見の相違です」「はい、退庭を命じます」に象徴される、国家権力そのものの前に、日常的に感じていることであろう。このような中で国家に対し、利害の対立する我々が、裁判所という国家権力の土俵の中でしか防御できないということは、国家に我々の防御権をあずけたも同様のことであるが手にとるようにわかるだろう。この時、国家に対し自分達を防衛することができ唯一、我々自身の力によつて裏うちされた、我々自身の国家に対する自己防衛であり、国家の諸弾圧手段から我々自身をまもる一切の手段を我々自身がもつことであり、このことを、現時点から、国家に対して要求することを通じて、大衆に呼びかけることが絶対に必要であり、このことの必要性と

必然性と歴史的正当性は、東大、日大斗争をはじめとする全国学園斗争、反戦斗争、労働運動、その他的一切の運動の経験から明らかである。又、日大、東大斗争を通じて、帝國主義大学の解体と解体する主体としての我々の自己権力は、國家の許す範囲内での斗争にとどまるとしたら自己矛盾に陥いるし、従つて、国家の暴力装置の許す範囲での斗争にとどまることは本質的にできないし、この暴力装置を粉碎する我々の暴力を持つ必要性があるし、又、自己権力が国家に対抗して生まれてきたものであれば、当然、国家の暴力に対抗する、我々の暴力で裏うちされなければ、その自己権力は発展成長することはできないだろう。この本質的問題は、現在の法廷斗争においても全く同質であり、同様である。我々は日本、東大斗争の本質を、まさに、この法廷斗争においても、貫徹すべきであり、又、普遍的問題であるばかりか、極めて現実的課題である。

〔三〕結論を述べよう。我々は、武装し、権力を発動する国家に対し、自己防衛する権利を持つし、その物質的保障として武装する権利を持たねばならぬし、我々全体の利益を階級的に保障する。その過渡期の権力——敵権力を解体打倒するため我々自身の行動を決定し、統一的政策を国家に対決しつつ実行するための自己権力——形成へと意識的に発展させられねばならぬし、これはブルジョア国家権力との対抗的斗争——双方が相手権力を解体し、階級独裁を一方が他方へ強制しようとする斗争——の中で唯一、形成可能であり、プロ独裁へ

の斗いのすぐれた物分としてなされねばならない。

我々は大胆に国家に対する自己の防衛権、あらゆる物質的背景をもつた防衛権（＝武装）を国家に対して要求する斗いを組織するかたちで、大衆に呼びかけ、討論し、実体化させてゆくべきである。東大斗争で起訴されている数百人が、これまで論争し、我々自身が物質化してゆくことから始め、これを全国全共斗連合へと、そして全国の反戦青年委に結集する労働者へ、職場へと討論をまきおこし、物質化しつつ世論を形成してゆくこと、このことは、国家と対決する部隊の存在をイデオロギー的にも示し、又、非常に歴史的にも意味をもつことであり、又、七十年を前にして国家権力に打撃を与えることができるかもしれない。そして更に、社民や民同の非武装、非暴力主義に対し、断呼たるイデオロギー斗争を展開し、反戦を防衛し、イデオロギー的に武装しつつ、全国的に強化をはかつてゆくこと。そして、全国的、反帝戦線の強化、武装を物質化しつつ沖縄との結合をはかつてゆくこと。沖縄人民に対して米軍政や琉球警察に対する防衛的武装のイデオロギーを注入し、極東アジア軍事構造との直接対決になえ自らを組織するための不可欠な過程としての本土帝國主義政府との対決と、本土人民を吸收組織する労働者権力樹立へ向けて本土反帝戦線との結合をはかるよう訴えること。在日外国人の一切の権利剥奪に対し、自己防衛権と抵抗権を呼びかけること。全国的三重権力を形成する拠点の同質性を得すること。このような種類の一切の討論をよびかけること、

一切の団体に訴えること、我々の斗いをあらゆる機会を利用すること。我々が勾留されているという事実——無権利＝無権力状態——を国家権力の暴露と告発のために利用すること、長期不当勾留を革命家の演壇に利用すること。このことが唯一、現状を我々のヘグモニーでもつて攻勢的に打解してゆく鍵ではないだろうか！ してこのような権力に対する攻勢的展開によつて始めて地裁権力の攻撃の導びきだす結論でもつて我々の武器へ転化し、地裁自身を混乱に陥し入れ、権力の分解を促進してゆくことができるのではないだろうか？ こういう仕方でもつてのみ、我々の分離公判粉碎、即時全員釈放を、権力に対して強制してゆく可能性を切り拓くことができるのではないだろうか！

権力が我々に妥協するのは、妥協しても大丈夫と彼らが余裕をもつ時か、或いは妥協しないと権力側にとつて不利になる時か、そのいずれかである。

我々には後者を強制すべく、自己を日常的不自由への新鮮な怒りをもつてイデオロギー的武装をなしとげてゆこうではないか！！

公判斗争の戦略として、国家に対する防衛権＝武装を提起する！ 論争を展開せよ！

七月十一日 東拘より

川田澄

『獄中書簡集』いつも有難う。

獄中で一番ほしいものは言葉です。外にあつても僕達の言葉は常に支配者どもに奪われて、彼らの言葉が押し付けられるのですが（例えれば）大衆団交という言葉を奪われ不法監禁として逮捕されるのです。こちらではそれが露骨で徹底的なのです。人間的な怒りに燃えた言葉は検閲でチェックされてしまうのです。被告同士で話すことがないよう獨房にぶち込み、それでもその壁を越えて話すと懲罰が待つていて、このようなかで『獄中書簡集』を受け取ったときには本当にうれしかった。いくら検閲を受けて抹殺されても、そこに生きた言葉があふれているのです。それなのに今まで手紙を出さなかつたことは、どう攻められても言い訳のしようがありません。書いて言うならば、やはり「東大生のもの」的なイメージがあつたし、また現在最も多くの学友が獄中にいるはずの我が広島大学の諸君からの手紙が一回もなかつたからということでしょうか。しかしそうだとしたらいつまでも前進はないと思い、僕も色々書いてみることにした訳です。

○一六、七合併号に「一人でニヤリと笑う解放派の人が（おそらく彼は僕と独房の壁を越えて言葉を交わしたことがあるだろ）、『反帝学評の諸君元氣かね』とか大声を出し時々懲罰房へ入れられている人だろう）中核派を批判しているので、

僕達逆に僕の目から見た解放派を書いてみたいと思います。彼は「中核派は……組織拡大至上主義者」と言っていますが、僕は解放派にこそ組織論的誤りがあるのでないかと思うのです。すなわち、明らかに解放派の同心円的外郭組織でしかないものを大衆の自立化であるとし、そこから反帝学評をつくることが大衆運動であるというような錯覚を生むのです。そうすると大衆と自己との間の思想的緊張関係を欠き、かつそのことに対する無知から中核派が不屈の闘いを闘うのに対して「党派の水ぶくれ的拡大」ということしか言えないのです。「中核派的小市民的急進主義」が何如多くの大衆を引きつけたか理解できないのです。中核派部隊が次から次へと登場するのは一つには常に大衆の中に大衆とともにあつたからであり、もう一つは、十一号で鳥大の谷川君が言つているように、「最もよく斗う者こそ最も多くの大衆を獲得することができるのだ」ということなのです。解放派の諸君も「六七、十・八以後の切り拓いた地平」といつているのですが、十・八・十・二一、そして佐世保、王子、三里塚と真に闘い抜いたのは誰であつたか。これは佐世保闘争ではつきりと示されています。社会党が中核派に対して武装放棄を要求した時、それは右翼的統制に屈服したのは解放派諸君だったではないか。これは現在の労働運動の状態を固定的に評価し、労働者階級解放は労働者自身の事業である。（これ自身は全く正しいが）という命題を盾にとつてそこから直接「学生は労働者に従え」とする誤りから来るのではないでしようか。それは労働者の革命的エネルギーに対する無限の信頼の欠如が原因ではないですか。結局僕は、解

放派は社民左派又は社民から革命的左翼への過渡的状態ではないかと思うのです。

以上思つたとおりを書いて見ましたが、僕自身学生運動の隊列に加わつて半年で東大へ来てパクラレテしまつたので、そしてわが中国地方には解放派の諸君がいないので誤解もあるかと思います。

○二 刑訴法で監獄官吏は被告人を出廷させる義務があるとされている。そうですが彼らがどのようにしてそれを実現せんとしているかお知らせします。僕は今、頭と腹が若干痛くて医者にみてほしいのですが、そして出廷拒否理由の本の一部分を証明する診断書がほしいのですが半月も医務の受付がありません。大きさぎするほどの痛さでもないのでいま僕もだまつてゐるのですが。大きさぎする痛さであれば受付け以外の時でも診断はうけられるようですが、受付けがなかつたのは事実です。公判の前の日には居房を変えるのです。すなわち我々が闘つてゐること他の学友に伝わらないように、さらには暴力的に連れ出し易いように一番入口に近い房に移されるというわけです。その房にはバケツもありませんし、洗面器はこわれていて水がたまらないのです。バケツ、洗面器その後改められました。

実現方法の第三はピラ、パンフに対する弾圧です。公判準備資料が検閲日より十日も遅れて入れられたりするのです。一番最初の公判準備資料はいまだに手もとに入らないので二枚あります。獄中闘争が書いてあるだらうと思われる書簡集

第十号は三分の一が抹殺してあります。今や手をこまねいてただじつと耐えるだけでは決定的に不十分で、獄中における徹底的な闘いが必要でしよう。^(注)抗議すれば懲罰を受け、(注1) 東拘当局の話では、抗議したという理由で懲罰にすることはないそうですが、僕が懲罰と思つたのも実は僕の誤解だそうです。^(注2)駄つていれば「なまいきだ」とされる(注2)具体的には一度だけこういうふうに言われた。獄中での斗いは困難でしようが、全ての獄中の諸君に共同の闘いを訴えたいと思います。法対の人には検閲等の法的根拠などをお知らせ下さるようお願いします。

○三 横線の部分及び注1、注2は検閲官により書き加えさせられたものと思われる。

○三 僕も十九才になつて近ごろ女の子がほしくなりました。(獄中では柳、椿という性欲減退薬をのませてくれるからこれは純粹に精神的な意味です。) 影丸氏が「生き生きと生きるために斗い、その中で他との結合=連帯を獲得し、豊かな共同体を創造せんとする行為は、特定の女との結合=愛の問題を包摂する。」と書いてありましたが、何となくわかるようになりました。僕がこういう気になつたのは先日アナウンサーの質問に答えた下町のおばさんの言葉のせいです。

「あなたは仏教を信じますか?」、「いいえ」、「では何を信じて生きているのですか?」、「とうちやん」あい、僕もこれだけ堂々と言つてのける女の子がほしい。

今回は「人をバクことのできる言葉」とは縁のないことばかり書きました。またいつか手紙を出したいたと思ひます。

東拘より

楠木正茂

俺はすつかり内部世界に埋没している。もう一週間も部屋にこもりつきりだからでもあろうか。俺は「部屋」と呼んだ。今の俺のいつわらざる心境ではないか。二、三日前ある事があつて、これがやはり権力の「手中」なのだと、いやといふほど思い知られた。このことを改めて自覚し直すと同時に、もう一つ肝心なことを忘れない。それは「愛蔵品」をもたないということだ。これは革命的警戒心の根本的要素だ。そして、忘れてはならないことは、これは思想上の問題なのだ。中途半端を絶対に排すべきだ。中途半端が「愛蔵品」を生むのだ。だから何の学習にしても、その時その場で徹底して、自分で考えぬき、「頭の中」にしまつておくことが大切だ。今になつてガシンと思い知つたわけだが、あの「愛蔵品」には何にもなかつた。この実感ノカミしめてみる必要がありはしないか。自分がどう変つたか、自分は今どこに居るのか、なる程それはベンをとつて自分を映し出すといふ作業を必要とする。だがそれは自分の航跡をたどるためにやるものではない。俺には過去といふ過去はない。思い出と思い出をつなぎ合せてその上に過去を描いてみてもなんにもなりやしないんだ。肝心なことは現在を過去の再生産にしないということだ。この姿勢のみ、現在の連続としての「過去」をつづるのだ。だが俺は余りに優柔不斷だ。頭の中の「かつて」をひつかき回してばかりいる。

再度「独房」を問いただす。ズシリと身ごたえのあるようだ。

俺は何のためにこゝに入つてゐるのだ。闘うためだ。この不當な現代世界と。そして戦士としてますます自分を鍛えるためだ。これは権力の「手中」だ。人間らしいことは何一つやれない。周りを見回すだけですぐにわかる。厚い壁（人間と人間とをへだてる）、鉄格子と金網のはつてある小さな窓（自然はそこで俺からしや断される。）そもそもいかなる実践活動も許されない。朝七時起床（ひきつるようなオルゴール、あれでもりつけな指揮官だ！）→点検→朝食→運動（三十分）→昼食→夕食→点検→就寝（その間にラジオが聞ける、沙婆の注入）食つて寝る、つまりかろうじて肉体的生存を保持することこれが人間のすることだろ？だが沙婆には、もつとひどい目に合つてゐる人たちがいる。このうえ働かなければ食えないといふ人たち―プロレタリアートだ。俺はこの不当な権力のねつ造した世界と闘つてゐるのだ。ブルジョアジーの利己心がひん曲げて構成した世界に対しても最低限の抵抗をしているのだ。闘うということ、それ自体が今の俺の目的なのだ。更に何のためにいうことになると、それはもう目的意識の世界だ。そこに戦略があり、戦術がある。だが、俺はまだはつきりと現代は帝国主義の時代―社会主義革命の前夜―戦争と革命の時代であるといふことを自分に宣言することができないでいる。現在の上につみ上げられるもの、この作業をやりとげなければならない。

はじめてベンをとつてみました。僕は、はるばる広島の地から一月の東大決戦には参じ、十八日法研で逮捕されたものです。広

大ではまだ東大関係だけで二十数人獄中につながれています。尙かつ現在、広大では百数十日におよぶ全学的な無期限バリケードストが続いています。その間四・二八には数百の部隊でもつて東京にのり込み、全国の学友、青年労働者と共に都心を制圧する闘いを開きました。全国の大学は我が広大に見習うべきです。「大學を安保粉碎、日帝打倒の砦に！」は何ら空文句でも、ある党派の大言壯語でもありません。まさにそれは、現実のさし迫った課題なのです。今や、この旗を掲げるものは、現実を直視することのできない、とても学生共産主義者と言える者ではありません。只、逆立ちして現実を見ることにだけた人についてのみ、このことがわからないのも無理のないことではあります。前の書簡集で誰かが組織論について語つていましたが、僕たちはこと組織の問題については安易に原則論ですますわけには言きません。具体的に権力が破防法をふりかざしてきている。これをどうはね返していくのか。それだけではない。四・二八以上の闘いをどう実現していくのか。この問題をぬきにして安易に「共闘」を構えることはできません。これは僕でさえわざることです。その上でこそはじめて「フロレタリア自己解放」の旗を高々と掲げることができます。これが僕ができるのでないでしょうか。

さらに沖縄闘争について一言したいと思います。始めにおことわりしておきます。僕はお恥かしいことに沖縄の現状、米軍基地の実体を余りにも知らないのです。ですがえて無知の招くであろう誤謬を恐れず述べさせてもらいます。僕たちが沖縄を語る場合、まず第一に忘れてはならないことは、「現実に日本的一部が戦争のために切り売りされている」ということだらうと思います。切り売りしたのは日米両帝国主義の共同の利害です。少くとも今までそうであった。それは具体的にはあの巨大な米軍基地の実在であろうと思ひます。全ゆる「沖縄解放論者」諸君に問います。この実在する巨大な基地をどうするのですか？「返還策動」のあいだだけ基地を東シナ海にでも沈めておくつもりですか？いやしくも真剣に「沖縄解放」を論ずる場合、僕たちはこのことを片時も忘れるとはできません。そしてたとえ正面きつて、現在「安保粉碎・日帝打倒」を掲げてはいない人たちでも、少くともそれを目ざして闘おうとする姿勢をもつてゐる人なら、その最も重要な環として「沖縄奪還」があるのだということがわかるはずです。四・二八は本土における、はじめてのプロレタリア人民による沖縄斗争の暴發でした。はじめて一のこととのもつてゐる重みは何度確認しても、しきぎることはできません。沖縄県民の二十数年間にわたる、生命をかけた闘いに、沖縄を切り売りすることによつて平和と繁栄を謳歌してきた本土の人民がはじめて、自らの闘いとして立上つたのです。いいですか、本土の人民が「沖縄奪還」の旗をかかげて日本帝国主義打倒のために闘うのですよ。しかもその闘いははじまつたばかりなのです。四・二八で始めて「本土にも」沖縄解放のために生命をかけて闘う同志を見い出した。沖縄百万県民と、闘う者の連帯をたぐりよせ二十七度線をぶち抜いて、ぜがひでも本土と接岸させなければならぬのではないか。

少々長くなりました。沖縄闘争論についてまだまだ展開したい

のですが、紙面が許しません。今日は久しぶりに運動のようです。

獄中につつて共に闘う全ての同志諸君！沙婆で闘う全ての同志諸君！最後に我が広大の多くの同志諸君！さようなら。

七月十九日 東拘より

黒木四郎

前略

本格的な夏を迎へ、特にこの西日の入る北側の房は暑い。獄中書簡集に一種の断層感を抱いたまゝ、今日にまで至つたのは何故だろう。最初に入つた時は、警戒心はまだ消えず、又、定期的に刊行されても、何かわだかまりがありました。自分自身の焦りか、近親憎悪や嫉妬心なのか、又は、大阪から流れ者のように来た事による『東大斗争』とのブレだろうか。一今日に至つて、少しも不安は消えない。

中国語に手を出し、△哲学△心理学の本を求めたり、又、幾つかの本を前にして少し読んでは拋り出し、落ちつかない日々を過してきました。何をも擋めず、一片の言葉や妄想が、鋭く傷つける。不安から憂鬱へ、焦燥から衝激的行為へ、そして呪いをこめて、彼女の名前を呼び上げる毎日、「僕が居なくては」と、三日・十日・十日と、釈放の願いが裏切られ、この恨みが、自分ではどうしようもできないとの為一層に、こめられる。いや、恨みとか憤慨とかは、この不安定な情緒の為に起るのだ。では、△不安△の根源は何か。僕の△内部△は何故歪んでいるのか。

それにしても何故呪いをこめて叫けぶのだろう。

はじめて入れられたドストエスキイ「未成年」は決定的な感銘を僕に与えた。(「文芸二月号」の秋山駿「言語、思考、想像力」)

中野重治「古在直枝遺稿詩集おかしな娘」も)「未成年」の主人公の思もつかぬ激流に、身を任せて疾走る姿こそ「生」がある。あれこれ詮索は止めよ！憂柔不斷を破棄せよ！正に、「生き急ぐ」

この意味をさえ振り返る余裕のない程、△内部△の求めるものを何に導びかれるのか、この不可知な心の命ずるまま突走しれ！！

けれど、いつまでも感動と悔悟にひたれない。そしていつのまにか自分が一層ひどい苦痛の中に置かれているのを見出した。自分の愚劣さ、絶えず愚かなことしか欲すことのできない自分に激しく反発する。亀井勝一郎の「我が精神の遍歴」のような愚劣さを。或る意味では、獄中書簡集のように気軽に書ける、又は少しでも△豊かに△充実できる人を羨しかつた。しかし、又図々しい党派宣伝(青解、ML、革マルなど)は論外として、ある種の反発があつた。余裕のない心は何をも受けつけないかも知れない。それでも、獲得されたと言われる△自己の対象化△加害者意識△世界での目的の対象化△客觀化意識△の論理が、自分には全く関与しないことに気付かずに居られない。△知性の叛乱△など雑誌「情況」によく象徴されるインテリゲンチヤ、何故そんなに喋るのか!!いや、「社会革命」は、「政治革命」へのenergieの源泉だ。そういう風に視なくては。

このような混乱は、自分の「生」△△△は「精神なもの」△△△が、何の基盤を見出さず、△△△「生存」△△△そのものがきつとこの現代と

いう荒廃した風土の中で歪められてゐるところから、来るのだろう。いや、そのどちらも断じて理由とならない。今こそより耐えうる意志が必要とされているのだ。

少しも建設的な意見を述べられず、少し悪いと思います。これは、統一救対への投稿することにして、最後に推薦図書を。

(書店名あるいは正確な本名が解らず困つている人が多いと思ひます)。

「岩波文庫目録確説」「新潮」「角川」(各十円)を注

文すれば、すく便利。(勿論制限冊数に入らない)

二、「秋山駿「無用の告発」(河出書房五八〇円)評論集、吉本隆

明、「共同幻想論」(河出書房五八〇円)E・Hカーボリン

エヴィキ革命」一、二、三(みすず書房一「一四〇〇円、

二、一「一四〇〇円、三、一「一八〇〇円)倉橋由美子「スマヤ

ミストQの冒險」(講談社)「島尾敏雄作品集一~五」(昌文

社、各七〇〇円)

みんなどうしているのだろう。通天閣の赤ヘルメットよ

七月十日 東拘 より

橋口健一

「獄中書簡」発行委員会の皆さんへ!

始めての便り、檻の内からかまびすしい『沙婆』へ舞い出る、この紙切れの未来を祝しつづまでは一筆計上。確かバクられたのは『恋の季節』だつたと思うのにもう『涙の季節』も過ぎ、漸く

七色のしあわせ』も終りに近づきつつあるとは……、こゝに入つた当座はなんだか見るもの聞くものに妙になつかしく、自分自身とも、始めて折り合いをつけた様な気がして、苦い薬でも飲む様にドイツ語を丸暗記したり、やたら忙しく腕立て伏せに勢したり、初めて読んだマクスウェラーの「かくて行為と断念とは互いにはなれ得ぬものとなつた。」という言葉に死ぬほど感動したり、訳もわからぬヘーゲルを一日何ページか征服する事に喜びを見いだしたりしたものだつたけれど、今はもう全くマンネリ。何事もないのだ。又あるはずもない。たいした事ではないと思つたりして……これははたして僕が強くなつたのか、はたまた感性がボケたのか。なにはともあれ、こゝに居ようと、外に居ようと、僕達はこの時代をつまりは「牢獄」を共有している訳です。

さて、その時代の話。一月の東大、四月の沖縄とうち続いれ僕達の革命のカレンダーも、その裏側は十月の騒乱罪、四月の破防法。今や国会は強行採決が常態となり裁判所は欠席裁判が当たりとなりました。もの皆異常が正常に、正常が異常と化した激動期スペインのそしてドイツの血の教訓で記された三十年代的危機へ「ラセン的に回帰」しつつある。七〇年代は、日帝打倒へ向けての「十年型動乱」期だとか。この世紀に生まれた事を時代の神に感謝すべきか、うらむべきか、などと問う前に、時代はゆづくりと、だが確實に動き始めた様です。そして次のマルクスの言葉がびつたりです。「……自分の目的の要然たる巨大さを前にして、たえず新たたじろぎをおぼえる。こうしてついに一切れのあともどりが不可能となり事情そのものがこうさけぶ情勢がつくり出

される。一ここがロードスだ、こゝでとべ。」僕達の一人一人が主体的力量と客観的要請との目もくらむようなギャップを「生命がかけの飛躍」で埋めなければならない様です。

さてさてここらで一転。レーニンを「死んだ犬」のごとくあつかう十一号のローザ主叉者に一言。綱領的立場から切り離した「組織論的基底において同一」という事をもつて「レーニンの」ボルシエヴィキもスローリンの党も、スペイン共産党も、わが「新しい革命党」も、ぶつた切るのは、いくらなんでも強引すぎるでしよう。ロシア革命の孤立、後進性、世界革命の遅延といふ外的条件の内で発生しつつあつた右翼的気分に乗じて、「世界革命の一還としてのロシア革命」をあくまで追求したレーニンを、レーニンの名の下において裏切り、「一国社会主叉論」をとなえて、ボルシエヴィキ内での党派斗争に勝利したことによつてスローリン主義が成立したという事。そしてこの事は「レーニンの」ボルシエヴィキを文字通りに実体的に粉砕した血の海の中からスローリン主義が発生したという事を決して忘れるべきではないでしよう。官僚と一般労働者との賃金格差に絶えず、心をくだきつゝ、しかも困難な過渡期をなんとか生きのびて行かねばならぬ時官僚との妥協がある程度必要だと知りつつ官僚が「悪」であると自覺した人間が官僚になる以外に官僚は死滅しないと知りながら、自分はやつぱりカンパン喰つて水を飲んでいたレーニンの課題をやはり我々は今日的に受け継がない限り一步も前進できないのではないか。レーニンはどこかで「政治は科学であり技術であつて、ブルジョアジーに勝とうと思えば、ブルジョア政

治家以上の政治家をプロレタリアが作り上げなければならない。」といつた事を書いてたけれど我々はやつぱりこうしかない現実を全的に受けとめる事を通して、全的に変革する事が必要なんじやないでしようか。とりわけわが街では「私刑務所」ならぬ私的バトカーを駆つてスターリニストが全共闘狩りに熱だしている様な時、党的強化は更に重要でしよう。我々はあつさり「運河に沈められる」訳にはいかない。

さてさて又々一転。このところ「宿命とは、いどむものだ」と言つた言葉が妙にこびりついたり、「これが人生です。人生は茶番ではない。」と砂漠から書いてよこした象牙商人の事を思い出したりちよつとばかり陰圧を感じたりします。一場の熱狂の後に夏の「事業」が始まる。勿論こう書いたからつて「生命がけの飛躍」を忘れた訳ではありません。なにしろあのゲバラにしてからが死んじまえば「異国の空の下激しい青春を賭けた若き悲劇の英雄」とやらになつて、ハリウッドに、いよいよ喰いものにされる世の中ですから、ますますあつさりくたばる訳には行かない。

最後に破防法と懲罰恐れぬ鮮血にじむ一行をノといきり立つて考えたけれどなにしろ、このところ雨降りつづきで今日運動場を久しぶりにぐるぐる幾回も廻つてると、いままでにないほど疲れがやつて来て、全くヒーハー言う有様なので氣のきいた文句も浮ばない。それはそれ外の諸君の斗いが刻みつけてくれる事を期待して、それではさようなら。

七月十一日 東拘より

萩谷攻

前略

救対通信の呼びかけにより、自分なりの裁判斗争に対する見解（何を獲得目標とするか）を簡単に述べて見たいと思います。最近の大量逮捕・大量起訴、長期包留といった検察・裁判所が一体となつた弾圧は明らかに七十年安保・七十年代階級斗争に対する政府ブルジョアジーの危機感の表れであり、今後国家権力の弾圧はますますエスカレートするでしょう。我々被告団の第一の任務はこのような検察・裁判所と死化した大量起訴処理方式（分割公判）を粉碎し、今後の大量起訴を困難にし権力を抑制すること。

次に勾留開示裁判や欠席裁判の強行で明らかにこれまで「司法権の独立」といつたヴェールをかぶつていた裁判が本質的には階級弾圧のための儀式しかりえないことを全人民の前に明らかにすること。

三番目に世界で米・西独と並んで強固な日帝ブルジョアジーに勝つために、六十年安保以来、五流十三派と言われていた学生戦線の統一の方向に向かつて、現在の各セクトが救対活動を中心にして閉鎖的なセクト間の交流並びに統一救対活動を強化すること。

又、現実の裁判は現体制維持のための法の下で行なわれるのであるから、反体制派の我々に取つて、ある意味では裁判を受ける（起訴される）こと自体敗北と呼ばなければならぬ。だから法廷斗争で我々が学び得るのは現行法（ブルジョア法）の実態を知

り、自らが、自らの弁護人となり得るように努力し、今後の弾圧（逮捕起訴）に対して自己を強固な闘争主体にすることである。

以上が僕の統一公判獲得斗争に対する位置づけです。

最後に書簡集に革マル派に対する批判が数多くあつたので（革マル派に対する詳しい理論的な批判は社学同理論機関誌『理論戦線六・七・八号』の日向論文を読んで欲しい。）日向君以下の頭脳の僕が簡単に書くならば、彼らは「普遍本質論・特殊実体論・個別現実論」と言うように認識論上からはある意味ではすぐれているが、それがマイナスに作用し、革命や闘争を頭の中で固定化し、現実の生きた人間が引き起こす運動のダイナミックな発展過程でいつも大衆に乗りこえられてしまふのである。成田斗争や最近の悪質なテロ、リンチ等この党派が日本学生運動における阻害物であることは明らかである。今後ウルトラセクト主義者（ドクマティス集団馬鹿丸（革マル）が左翼としての原則すら無視した行動を取つた場合には共同の弾劾行動を強く訴つたえる。をかんずつ早稲田の学友の決起を！

七月十六日 小菅より

野上幸二

前略

「飾り窓の女」のようなガラス張りの生活、「未決収容者の心得事項」という太くて断ち切れぬとき、世の団地族のごとき、厚いコンクリートでのへだたりの中にあつて、声なき連帯を送ろう

とする諸々の音や行為が伝わり、大きを広場となつて、獄中書簡集が僕の手許に、又送られてきました。七月八日に五ヶ月ほど住みなれた房から今の所に転房。（つい無意識に「住みなれた」を使つてしましました。実感です。批判はあらうとも……。）刑務所らしき高い壁が真近に見えるとはいえ、のびやかな雑草の繁りカンナでしようか、黄や赤の花を咲かせて、疲れた僕の心をなごめてくれます。それにひきかえ、僕の房内の鉢植えの花は充分な太陽も与えられず、固きつぼみをかたくなに閉ざしたまゝです。僕達共通の楽しみ、それは食事時に餌をまいてやることでしよう。あちらこちらから投げられる餌を求めて、ハトが舞い降り、ズズメがこわごわ盗み食いをする。そのありさまを「犬などが野性味を失い、人間にコビるようになつたのは、人間のエゴだ。」と思いつゝ、僕はメシップを投げ続けるでしよう。それでも何ともあつかましい、といふべきか、窓邊におちたメシップを最後の一粒まで食べておきながら「もうないのか」とばかりに僕の顔をにらみつけるハトがいます。梅雨の中休みでしようか、この好天に、しめりきつた僕達の布団を乾燥するため、受刑者が肩に背負つて歩いています。すごく重い感じ。押しつぶしてしまふ感じ僕達が。手足をもがれて何もできないとはいえ、僕達の日常生活一切をサービスしてくれる彼等に僕は、自身のブルジョアを感じて恥しい。風呂に行く時に会つたあの人に、イレズミにおどろかされたあの人に、たつた一週間会わなかつただけなのに偶然会つた時のあのうれしさ、その反面の後めたさ。

僕は、おしゃべりがすぎたようです。四月から六月の第一回公

判前までに、互に手紙のやり取りをしていたY君との環を断ち切られてから、僕は言葉を失つていたのでしよう。僕達の出廷拒否分離公判粉碎、統一公判要求の斗いは新たな局面を迎えてきたと思います。「革命は密集した反革命を生み出し、それを粉碎することによつて、眞の革命党に成長する」といつた趣旨の事を、マルクスが云つていますが、今や権力は秩序の要である司法の中立性をもかなぐりすて、その暴力性を全人民の前に益々鮮明にしてきました。欠席裁判の強行は、司法のひいては権力の自殺行為であることは、彼等が一番よく理解しているでしよう。その事は、僕の担当裁判官たる刑事12部熊谷裁判長が被告人と裁判所は、意思疎通が完全であるかのように、主としてマスコミ、一般的リベラリスト向けのポーズとして「雅の便り」（裁判所の考え方を理解していくために）と称する出廷勧告文を乱発している事が雄弁に物語つてくれるでしよう。裁判所は、検察庁と被告、弁護団から独立しており、その判断は、常に正しいものとされていた神話は、被告人と弁護団、対傍聴人一体となつての追求の前に裁判所被告人、弁護団との直接的非和解的対立が暴露され、マスコミにまで批判されたからこそ、権力特有の「アメとムチ」の使いわけがはじまつたのです。その内容の欺瞞性はいうまでもありません。それは統一公判の正当性については、たなあげしてもおき「東大事件が一つの目的に向けられた集団事件であるとしても、検察官の起訴状によれば、一人一件につき刑事訴訟法上は事件があり、一人が不退去、公務執行妨害、凶器準備集合について問われているのであって、一人一人ばらばらで審理するよりも、

ある程度（即ち物的にゆるす限度で）併合したほうがすべてに便利「だれの為に！」と考えてグループ別案をたてたのであります。云々といった内容です。大量起訴したのは検察官であり、刑事訴訟的に、統一公判が相容れぬとしても（僕は法的根拠については無知ですが）その矛盾の転換を僕達に押しつけることは裁判所が

限定された政治的意図を持つていることの裏がえしの証在となるでしょう。そして熊谷裁判長は次のようにも云っています。「実社会のことは、必ずしも論理的な整一性よりも具体的な妥当性を追求するので、グループ別という一種の妥協に落着くわけです。」と。僕達は又、弁護団は監置処分をされてまで、裁判所と妥協するつもりはありません。僕達の統一公判要求は、労働組合の幹部のような、政治的ハツタリを意図したものではなく、あくまでも東大斗争の質的継続と発展において絶対に欠くことのできないもので。獄中の同志諸君、さらには身の危険にさらされてまで権力の露骨な意図を粉碎しようとする、獄外の斗う諸君、僕は決して「消耗していない」とも「甘んじて不当勾留を受け入れる」とも云いません。それは単なる強がりと既成事実的な弾圧バターンを許容することになるからです。消耗している事を認めつつも又、それだからこそ、新たな憎しみが湧きおこり、不当勾留には何度も準抗告等々で、その不当性政治性をあばき出してゆきます。しかし今、現在僕達の到達した局面、そして僕達のやらなければならぬ事、それはブルジョア秩序の危機であり、僕達が法廷で百時間にわたつて統一公判の正当性を語る事ではなく、出廷を拒否することです。明らかに要求されているものは、論理で

はなく、論理に基いた行動です。安田講堂のパリケードは物理的に撤去されても、権力の真只中に僕達は何物をもつても、破壊しえない、パリケードを築きあげてきているのです。

熊谷裁判長の内容を批判しようと思いましてが、止めておきます。無視する事、それが僕の批判です。

これを書いている途中に、救対から被告団と法廷を中心とした戦術提起への対応を要求する旨のアシビラが入りました。僕自身どこまで考えるか、疑問はあります、今は思いつきしか書けないでしようから、又の機会にします。

明日（十六日）は、第二回目の分離公判日です。出廷拒否断固貫徹！二日続きの好天で、夕方の房内は風も入らず、ムンムンして、身体がけだるく感じられます。では又

被 告 団 通 信

16.3

獄内外の同志諸君、読者の皆さんに連帶と暑中見舞のあいさつを送ります。衆院文教委で強行採決されその後おきまりのコースをたどつて本会議の通過がなされた大学治安立法は八月二日をメドに参院をも突破成立されようとしています。我々はこの間、全都全共斗連合を結成する準備過程として最大限の力を、大学立法粉碎の斗いに結集させていたし、七月二十五日以降は、連日のごとく緊急抗議行動を開けています。二十四日の全都活動者会議に引き続き昨三十日には全国全共斗連合結成に向けた活動者会議が開かれ、各大学全共斗の代表が総結集して、現在かけられた大学立法を粉碎し、中教審答申を粉碎し尽くす斗いを緊急に巻き起すこと、更に七十年安保粉碎を斗いとりわけ十一月佐藤訪米阻止斗争をになう唯一の統一戦線として全国全共斗連合を建設することが確認されました。被告団の斗いは、この全共斗連合の建設強化に無関係ではなく、むしろ積極

的に寄与し、その斗いの一環として自らを位置づけなければなりません。全国の学友の結集でかちとられた一月十八日・十九斗争は一年余、斗い続けられた東大斗争を明確に個別改良斗争を突破した地平、教育の帝国主義的再編を粉碎し、大学秩序を解体する斗いとして斗い抜かれました。その後の全国学園の総叛乱は、東大、日大斗争を中心とする斗いの質を凝縮した内容として受けつけ、まさに七十年安保、七十年代階級斗争をになう学生の統一戦線として全共斗連合の結成を準備してきたということができます。被告団は、一月斗争をになつた自信と誇りをもつて、裁判斗争を斗い、獄中斗争を斗い抜かなければなりません。司法権力が七十年をみずえた階級弾圧をかけているからには、我々はそれを粉碎し、それを暴露し、最低限権力の弾圧に耐え抜く戦線の強化をはからなければなりません。それは重大な任務であります。

我々の出廷拒否、分割裁判粉碎の斗いに対しても、現在地裁は、分割グループ（安田十九組）全員を

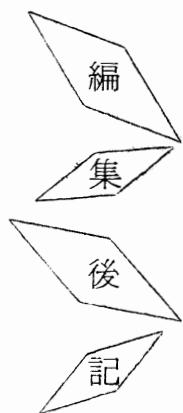
職権保釈することによって反撃しようとしています。

裁判長のひとりが、保釈は被告や弁護団の統一をみだすことにねらいがあるような発言を平然としているごとく、欠席裁判がマスコミにすら批判されている現状を打破し、保釈してやつても法廷を荒らすことしかやらない暴力学生への逆攻勢を計ろうとしていることは誰の目にも明らかのことです。保釈被告の斗いが、法廷のワクの中でしか展開されなかつた現状を一層困難ならしめ、欠席判決の悪名を免がれようとする司法権力を粉砕する道は何か、それは一つに保釈拒否を貫徹することであり、二つに保釈被告の法廷内外での斗いを強固なものとして確立する以外にはないと考えます。「安田十九組」の学友への接見、家族団との連絡を密にして、早急に保釈攻撃への我々の態度を決定すると共に獄中への情宣を活発にしていきます。地裁の保釈許可に対する我々の斗いの方針に関して獄中の意見をきかせて下さい。

八月四日には、全国から我々の家族が結集して、拘留即時取消しと獄中待遇改善を要求した抗議集会を持つことになつています。被告団もこの集会に参加して家族団への連帯を表明し斗争方針を積極的に提起したいと考えています。集会後、家族団と一致した東拘デモを貫行し、地裁抗議行動や各拘留所への抗議、接見を行なうことになつてします。獄内外の熱い連帯を！

七月三十一日

東大斗争統一被告団
(連絡先 自立者)



梅雨が終わつたらこのザマだ。カンカン照りの真夏。耐えられないほど暑い。霞ヶ関ビルの展望台から、東京の街並を眺めていた私。その広さに驚ろく。

夜、たぶん土曜日の夜だつたろう。人間を求めて野良犬のごとく新宿の街を裏通りから裏通りへとうろつきまわるぼく。その数の多さ――一瞬ぼう然たる思い。ぼくのまわりに人間がいないことに絶望する。暑い。とにかく暑い。

このうだるような暑さが、ぼく達の共有する空間に亀裂を生まれさせる。さく裂する。ゆがむ（という幻覚）。錯乱と狂気。

結合をさしのべるぼくの手がピシャリと打ち返さ

れる。快ろよく響き渡る音。それでよかつた。安易な妥協は許されないし、すべきでなかつた。

熱い拒絶をつけられたぼくはそこから始めなければならなかつた。△断絶▽を埋めう作業。

しかしこれは冷たい△訣別▽であつてはならなかつた。

△影丸▽

第十六号 八月二日発行
発行者 「獄中書簡」発刊委員会
△連絡先 文京区向丘一の十二の七
東大追分寮内
電話 八一一二三六八

真崎猛哲